

## 平成29年度における自立相談支援事業の取組

項目	昨年度からの課題	今年度の取組
周知・啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 市役所の各部署に比べて関係機関からの相談が少ないので、より本制度の周知に努める必要がある。【H28 年度課題①】</li> <li>◎ 子どもの6人に1人が貧困状態と言われているが、子どもの貧困に関する相談が少ないので、潜在的ニーズの把握を行う必要がある。【H28 年度課題①】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 関係機関向けの研修会を開催する。</li> <li>◎ 家庭児童相談室，母子父子自立支援員，学校等子どもに関わる関係機関への制度や自立相談支援事業の役割を周知する。</li> </ul>
総合相談連絡会	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 各機関の出席者が固定していないため，個別事例の課題を地域の課題として，共有し検討するに至っていない。【H28 年度課題①】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 昨年度から実施している機関紹介を継続して開催する。</li> <li>◎ 事例検討を行うことで，地域課題の抽出を行う。</li> </ul>
居場所	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 多様な「居場所」づくりのために「まごのて」以外の居場所の活用を行う必要がある。【H28 年度課題③】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 「居場所づくりに関する専門部会」において作成した一覧表を活用し，居場所の確保に努める。</li> <li>◎ 社会参加の場として，地域行事等への参加が出来るように検討していく。</li> </ul>
就労支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 交通費や交通手段が無い，心理的に壁があるなどの理由でハローワーク利用につながらない対象者に，就労支援の方策を検討する必要がある。【H28 年度課題②】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 自立相談窓口で求人情報が得られるよう，求人情報誌を収集し閲覧できるようにする。</li> <li>◎ 阪神南障がい者就業・生活支援センターが実施する事業を活用し，就労支援を行う。</li> </ul>
生活物品の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 冷蔵庫や調理器具等の生活物品が不足しているが，購入するための費用が無く，生活環境の改善が難しいケースがある。【H28 年度課題①②】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 地域住民や関係機関に生活物品の寄附を依頼することにより，物品の確保とともに，制度の周知につなぐ。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 支援が続かず，中断するケースについて，取り扱う基準がない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 最後に支援をしてから2年目の年度中に相談者との関わりがなかった場合一旦終了する。</li> </ul>